

## 鶴見区区政会議 令和5年度第1回地域保健福祉部会

### 1 日時

令和5年8月7日（月） 18時30分～19時02分

### 2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

### 3 出席者

（委員）

桑名部会長、綿世副部会長、勘崎委員、南畑委員、宮原委員、三野委員

（区役所）

木村政策推進担当課長、中村市民協働課長、丹葉保健福祉課長、

貴田子育て支援・保健担当課長、大川生活支援担当課長、

仲田総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、秋本市民協働課長代理、

橋本福祉担当課長代理、上山保健担当課長代理、菅野保健副主幹、

保原総務課担当係長、徳市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長、

木田保健福祉課担当係長、當麻保健福祉課担当係長

### 4 議題

（1）令和5年度鶴見区区政会議の進め方について

（2）令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

（3）その他

### 5 議事

開会 18時30分

○當麻保健福祉課担当係長 定刻になりましたので、始めさせていただきます。  
います。

皆様、お疲れのところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、鶴見区区政会議令和5年度第1回になります地域保健福祉部会を開会いたしたいと思います。

私は、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉課担当係長の當麻でございます。よろしくお願いいたします。

本日、南畑委員におかれましては、少し遅れてご出席ということで伺っております。また、寺井委員は、本日ご欠席ということでお伺いしておりますので、お伝えしておきます。

それでは、早速ではございますが、これより議事進行を桑名部会長にお願いしたいと思います。

部会長よろしくお願いいたします。

○桑名部会長　　こんばんは、部会長の桑名です。

本日は、今年初めての部会ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、次第に基づき議題を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議題1の令和5年度鶴見区区政会議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

○保原総務課担当係長　　総務課政策推進担当の保原と申します。

私からは、議題1、令和5年度鶴見区区政会議の進め方についてご説明いたします。

お手元の資料1、令和5年度鶴見区区政会議スケジュール案をご覧ください。

まず、本日の第1回部会におきましては、昨年度である令和4年度鶴見区の実績や評価、またその評価を踏まえ、次年度である令和6年度の取組の方向性などに関するご意見を部会ごとに頂戴したいと考えております。そして9月には、第1回全体会を開催いたしまして、各部会に出された意見を共有するとともに、所属部会以外の項目につきましても、大局的な見地からご意見を賜りたいと考えております。

また、今年度は、区政会議の委員改選の年となっており、現在の委員の皆様の任期

が、一旦9月30日で終了となりますので、新任委員の皆様には10月中に説明会を開催するなどして一定ご説明さしあげた後、11月に、今年度としては第2回の全体会及び部会を開催してまいりたいと考えております。

第2回の全体会で議長などを選出した後、今年度、第2回となる部会に分かれていただき、第1回目の部会や全体会でのご意見を踏まえ、次年度である令和6年度の区運営方針を作成するに当たっての素案をお示しし、改めて委員の皆様のご意見を頂きたいと考えております。

1月には第3回の部会を開催し、11月の第2回部会にて委員の皆様から頂いたご意見なども踏まえ、令和6年度区運営方針の案をお示ししたいと考えております。

素案から案にかけて大幅な変更がなかった場合には、各担当者からの事業説明は最低限のものにとどめたいと考えております。その結果、会議の開催時間が短くなることが見込まれる場合につきましては、部会終了後に、今年1月にも開催したような勉強会を同日実施し、委員の皆様にとって関心の高い事業や本市における特色ある取組などについてご説明させていただき、各部会が所掌する分野における理解向上の一助になればと考えております。

2月上旬頃には令和6年度運営方針案を公表しつつ、3月には第3回となる全体会を開催し、これまでの各部会での意見を共有するとともに、令和6年度の区運営方針案及び予算案についてご説明させていただき、4月には令和6年度運営方針を公表してまいりたいと考えております。

令和5年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は、以上でございます。

**○桑名部会長**      ありがとうございます。今の保原係長の説明について、何かご意見ございませんか。何か気がついたこと、ご意見おっしゃってください。

**○桑名部会長**      ないようですので、次の議題に進みたいと思います。

次の議題2、令和4年鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

て、事務局から説明をお願いします。

○木田保健福祉課担当係長 保健福祉課の木田と申します。よろしくお願いいたします。  
ます。

それでは、資料2の令和5年度第1回鶴見区区政会議（各部会）令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について、ご説明させていただきます。

4ページをお開きください。

経営課題1、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（地域福祉）、1-1「地域共生社会の実現」、①福祉力の向上からお伝えさせていただきます。

令和4年度の取組といたしましては、地域の福祉課題に関する相談窓口として、各地域に地域福祉コーディネーター（つなげ隊）を配置する。各地域での地域福祉活動や、つなげ隊への支援を行うコミュニティソーシャルワーカーを配置する。地域有償ボランティア活動（あいまち）の派遣を行う。地域福祉コーディネーター（つなげ隊）や地域有償ボランティア（あいまち）会員を対象に、福祉に対する理解向上のための研修を開催することといたしておりました。

（2）といたしまして、令和4年度の取組みに係る数値目標及び実績ですけれども、まず、指標といたしまして、一つ目のつなげ隊が対応した地域住民等からの相談件数、この目標値を2,000件以上としておりましたところ、実績といたしましては3,931件ございました。もう一つの指標といたしまして、あいまち会員の会員登録継続意向アンケートで、今後も続けていきたいと回答した方の割合を、目標値を60%以上といたしておりましたところ、50.3%にとどまりました。

これらの結果につきましての評価でございますが、（3）に書かせていただいておりますとおり、まず、地域福祉コーディネーター（つなげ隊）への相談件数は、前年度を下回ったが、3,000件を超えるなど目標値を上回ることができたほか、地域有償ボランティア（あいまち）の活動件数は、コロナ禍前の8割にまで回復するなど、この間にわたり定着しつつあった地域の身近な相談窓口・地域に必要な助け合い活動が

回復してきていると捉えております。

また、あいまち会員の中に、コロナ禍での依頼や活動に対して不安があることが数値目標未達成の一因とも考えられ、共に支え合い、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、感染症対策も踏まえ、あいまち活動が利用促進に向けた活動の在り方を改めて検証し、あいまち活動の利用促進等により、住民同士の助け合いを促す必要があると考えております。

このことから、令和6年度取組の方向性につきまして、あいまちの委託先と連携しながら、あいまち会員への相談支援や、あいまちの広報活動の強化、依頼・活動内容に係るニーズの把握などを効果的に行う方法を検討し、感染症対策も踏まえながら利用の促進に向けた取組を進めたいと考えております。

次に、5ページに移らせていただきます。

同じく経営課題1、「だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（地域福祉）」の②認知症への理解を深めるための取組でございます。

令和4年度におきましては、大阪市認知症アプリを利用し、認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発促進、「わたしのケアノート」の配布、区役所職員を対象に認知症サポーター養成講座を実施いたしました。令和4年度取組に係る数値目標及び実績値ですけれども、まず一つ目の大阪市認知症アプリの活用方法の説明を受け、ダウンロード完了した方の人数と、大阪市認知症アプリのコンテンツである「わたしのケアノート」、印刷物ですけれども、こちらを受け取った方の人数の合計を500人以上と定めておりましたところ、実績といたしましては、656人になりました。

こちらの実績に関する評価につきましては、区民自らの認知症に対する理解促進に向けた「わたしのケアノート」の配布の取組も継続して実施し、普及啓発は650人を超えるなど、目標値を上回ることができたと考えております。

これに基づきまして令和6年度取組の方向性につきましては、まず一つ目といたしまして、人と人とのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うこ

とで、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができるような、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」に向けて、地域で暮らし、働き、学ぶ人々への認知症に対する正しい理解の普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域で暮らす認知症の人や家族の困り事の支援ニーズに対応できるよう、認知症サポーターの拡充を図ることとし、区民向けの認知症サポーター養成講座やステップアップ研修の開催などの取組を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○当麻保健福祉課担当係長      引き続き当麻から説明させていただきます。

次の6ページをご覧くださいませでしょうか。

私からは、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（健康づくり）ということで、（1）令和4年度取組について、健康増進意識の向上を目的に次のようなイベントなどを開催いたしました。健康まつり・食育フェスタの実施、健康に関する講演会実施、ウォーキング教室の実施、ウォーキングカレンダー発行、食育に関する調理実習の実施や百歳体操の継続実施に向けた支援、区広報紙へ食育に関する情報の掲載やレシピの掲載、同じく区広報紙及び区ホームページに検診の日程等を掲載、区広報紙に健康関連の情報を掲載、区広報紙やSNS、チラシ等にて健康等に関する情報の発信を行ってまいりました。

（2）としまして、令和4年度取組に係る数値目標・実績値についてですが、指標としましては、イベント参加者のうち、「健康に関する取組へのきっかけとなった」と答えた区民の割合を目標値70%以上としておりましたところ、実績としましては、87.4%となりました。（3）ですが、令和4年度取組の評価について、感染状況に応じて参加人数の制限をはじめとした感染防止対策を講じるなど、近年の開催実績・手法などのノウハウを生かしながら実施することができた。取組に係る指標が目標値を大きく上回ったほか、区民アンケートで「運動や食生活など、健康に関する取組を行っている」と回答した区民の割合も、前年度の87.1%よりはやや下がったも

の、83.2%の高水準となった。区民アンケートでは、健康増進のために知りたい内容として、前年度と同様に、栄養・食生活が54.0%、次に運動、45.3%、次に休養・こころの健康、32.1%、生活習慣病等が26.5%ということで上位を占めまして、その中でも休養・こころの健康への関心の度合いが、前年度と比べて高まっていることが分かりました。そちらは前年度28.6%から今回の32.1%へと上がっている状況です。

(4) としまして、令和6年度取組みの方向性についてですが、今後も区民の健康増進意識の向上を図るために、食生活の改善や運動など、健康に関する取組の機会を提供していくべく、各種イベントの開催や広報紙、SNS等を活用した情報発信を継続してまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○徳市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長 続きまして、経営課題5の地域活動協議会による自律的な地域運営の促進について、市民協働課、徳から説明させていただきます。

資料は19ページとなります。よろしいでしょうか。

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進のために、令和4年度につきましては、(2)にも記載しておりますが、取組に係る数値目標として、地活協の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じる割合を90%、地活協に求められている準行政機能を認識している割合を80%、地活協に求められている総意形成機能を認識している割合を70%、そういう目標を定めて取組を行ってまいりました。

(1)になるんですけども、令和4年度取組につきまして、ご説明させていただきます。

令和4年度につきましては、先ほど説明しました目標値を達成するために、まず1点目としまして、まちづくりレポートを活用するとともにウィズコロナに即した地域活動の実施に向け、地域や関係機関、まちづくりセンターや区社会福祉協議会との課

題共有や活動支援を実施してまいりました。これは随時行ってまいりました。

2点目としまして、各地活協の運営委員会におきまして、地活協の意義・機能についての説明を年1回、全12地域行わせていただきました。

また、町会加入促進に資するために、区内不動産会社に町会加入促進のリーフレットを配架いたしました。これは2社にご協力いただきまして、配架させていただきました。

4点目としまして、地域活動における新型コロナウイルス感染症対策を作成しまして、国や府からの要請内容に応じた鶴見区としての判断基準をお示しするなど、コロナ禍においても地域活動が積極的に実施されるよう支援を行ってまいりました。

5点目なのですが、定年退職後の社会参加促進アンケート結果の情報提供を5月に実施させていただきました。

以上の取組をいたしまして、(2)になるんですけども、取組の結果の実績でございます。

まず、指標の1番になるんですけども、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じている割合が、目標値90%に対しまして実績値は88.4%でございます。

2つ目の指標なのですが、地活協に求められている準行政機能を認識している割合が、目標値80%に対しまして実績値としましては52.1%になりました。

3点目なのですが、地活協に求められている総意形成機能を認識している割合、目標値の70%に対しまして、実績値は51.8%となりました。

以上を踏まえまして、(3)になるんですけども、当区としまして取組の評価をいたしました。

まず1点目なのですが、まちづくりレポートを活用するとともにウィズコロナに即した地域活動の実施に向け、地域・関係団体等と課題を共有し、各地活協に対し、地域の実情に即したきめ細かな活動支援を行った。



2点目といたしまして、各地活協の運営委員会等の場におきまして、地活協の意義・機能について説明するなど、地活協の求められる機能についての理解促進を図りました。

3点目なのですが、コロナ禍で実施する地域活動の参考となりますよう「地域活動における新型コロナウイルス感染症対策」を作成するなど、新しい生活様式等による地域活動への支援を行ってまいりました。

最後の評価になるんですけども、我々としましては、実際に地域活動協議会が実施している地域活動につきましては、総意形成機能が発揮され、準行政的な機能を果たしたものであると認識しているんですけども、コロナ禍で地域活動が長期にわたり縮小していることや地活協の構成団体の役員改選の影響などから、そういった地活協の構成団体における準行政機能や総意形成機能の認識度について、低下が見られたと評価いたしました。

それを踏まえまして、令和6年度の取組の方向性になるんですけども、まちづくりセンターとも課題を共有し、役員改選を経ても、地域活動の解決に向けた取組が自律的に進められるよう、またその準行政機能に係る情報発信や総意形成機能に関する助言を重点的に実施し、活動再開に向け、各地域の実情に即したきめ細やかな支援を実施してまいりたいと考えております。

説明は、以上になります。

○桑名部会長      ありがとうございました。

ただいま、木田係長から、地域共生社会の実現に対して地域福祉力の向上、あるいは認知症への理解を深めるための取組、また當麻係長からは、健康づくりへの支援に対しまして具体的取組として健康増進意識の向上、また徳係長からは、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進ということで説明がありましたけども、皆さん方何かご質問、ご意見がありましたら、どうぞ遠慮なくおっしゃってください。

○三野委員      4ページのつなげ隊が対応した地域住民等からの相談件数ですけど、

この件数を12名で割りますと1か月当たり27件の件数があります。約1日1件当たりの件数があると思うんですけど、こういった内容の相談が多くて、相談を解決できなかった割合というのが、この中で何%ぐらいあるものなのかというのをちょっと聞かせてもらえたらなと思います。

○桑名部会長　　どうぞ事務局。

○木田保健福祉課担当係長　　こういった内容かは手元にはないのですが、テーマといたしましては、高齢者ですとか子育てとか家庭環境ですとか生活困窮ですとか福祉の課題が多いんですけども、つなげ隊は解決といいますよりも、関係機関につなげるということをしていただいている位置づけで、各地域に1人ずつ配置させていただいておりますので、区民の方からご相談なりがありましたら、受け止めるというよりも、すぐに関係機関につなげていただく立場にある方であると、こちらは認識しております。

○桑名部会長　　今の意見でどうでしょうか。

○三野委員　　仕方がないですね。

○桑名部会長　　ほかにご意見ございませんか。

○綿世副部会長　　すいません、綿世ですけども、多分、鶴見区の数字は出ないかもしれませんが、5ページのところの大阪市認知症アプリ。これ当然アプリをダウンロードしている数というのは、大阪市では認識されてますよね。それって何件ぐらいアプリがダウンロードされたか分かりますか。そのうちの24分の1が鶴見区になるのかなというふうに考えますが。

○木田保健福祉課担当係長　　手元に資料がございませんので、お答えすることができません。申し訳ございません。

○綿世副部会長　　仕方ないですね。それはまた今度、次の課題としていただきたい。

その次に、19ページの徳さんから説明いただいた地活協に求められている準行政機能という部分と総意形成機能の部分。町会長自身は、2年たったら代わるので、私か

ら地域の説明とかさせていただいているが、地活協という感覚ではなく振興町会としての中で準行政機能という部分が発揮されるのかなと思っています。例えば、役所から来るポスターとか回覧、それを町会長に依頼しているというのが、それに近いのかなと思っています。総意形成機能の部分ですけども、ちょっとこの辺が説明しにくいかなと思っています。新しい町会長にどのように説明したらいいのかなということが悩ましいと感じています。

**○徳市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長** 我々としても、実際に地活協の構成団体の皆さんが活動されている内容というのは、福祉であったりとか子ども・青少年の分野であったりとか、これは本来、行政がすべきところを地域の皆さんがきちんとやっただいていただいていると思っておりますし、総意形成機能に関しましても、どなたか、誰か1人がその活動をするのではなくて、皆さんに運営委員会等で議決をいただいて実施されておりますので、総意形成機能も働いているという認識はしているんですけども、これが、構成団体等のアンケートを年1回行った際の回答としては、「不十分」とか「分からない」という答えになってきています。

そこをどうするかというところで、例えば、今までですと年1回の運営委員会の場をお借りしまして、アンケートをする際に、準行政機能とはどんなことなんでしょうとか、総意形成機能とはこんなことなんですよと。実際やられている活動がそうなんですよということを何とか工夫して説明できるような資料を作ったり、一緒にアンケートとともに配布したりということを考えていきたいなと思っています。

指標としまして、これが一つの指標になっておりますから、せっかく活動されている内容が、目標値に達しないというのは、改善していきたいなと考えております。

**○綿世副部長** 地域の方、結構頑張ってくれているのに、数字が低過ぎるからね。

**○徳市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長** きちんとやっただいていて認識はしているんですけど、数値となったときに、もったいないなという実感はしております。

**○桑名部会長** 徳さんの説明で、最後のほうで地域活動協議会による自律的な地域運営の促進という部分の3点の指標、実績が目標値を下回っているんですが、非常に高齢化が加速している中、この地域活動協議会、地活というものを運営していけるかどうか。将来ですよ、今は違う。今、例えば防犯委員や盆踊りなど、野外でする取組は、高齢者が増えてくると、担っていただく方がいなくなる。ただ、室内でできる取組とかは、高齢の方でもできると思うんですけども。また地域性にもよりますけども、例えば茨田東地域でしたら非常に高齢者が多いので、何年か先に盆踊りができなくなったりとか、あるいは防災訓練ができなくなったりとか、そういう可能性が出てくるわけですよ。それも役所としてどうしていくのか将来的に考えてもらいたいですね。地活が退化するのではなく、取組件数や箇所がだんだん少なくなる。10個できている取組が5個しかできないとか、そういうことになってくるからね。それでも、何でもかんでもやらないといけなくなってきたら、しんどいからね。その辺もちょっと将来的に考えてもらいたいんだよね。

**○徳市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長** はい。我々としましては、地域活動協議会の構成団体、社会教育団体もあるんですけども、主に振興町会が大事だということとは認識しておりますので、オール大阪通じて振興町会の加入世帯数をどうやって増やしていくかというのは、本市としても支援していかないといけないということは認識しているんですけども、なかなかそれが、今、数値的にきちんとした効果を得られていないなというところです。今回、町会の加入世帯数の現況調査をさせていただいていますけども、その結果を踏まえて、大阪市としてどうやって活動支援していくのかというところは、今後の課題だと認識しております。

**○桑名部会長** よろしくお願ひしときます。

その他、何かご意見ございませんか。

それでは、本日出された意見については、まとめた上で9月に開催予定の次回全体会議の中で、私から説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

最後になりましたけども、事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。

○保原総務課担当係長　総務課政策推進担当の保原でございます。

私から、2点事務連絡をさせていただきます。

まず一つ目ですけれども、議題1にてご説明させていただきましたとおり、今年度、第1回目の全体会を9月中に開催したいと考えており、今週中をめどに委員の皆様へ9月のご都合を確認させていただきたいと考えております。

二つ目ですが、昨年度もご依頼させていただいたかと存じますが、委員の皆様を対象とする区政会議についてのアンケートへのご協力をお願いしたいと考えております。

この二つの項目について、来週中には郵送にて各委員のご住所に発送できるよう調整を進めておりますので、第1回目の全体会のご案内につきましては、ご覧いただきまして、アンケートにつきましては、大変お手数とは存じますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からの事務連絡は、以上でございます。

○桑名部会長　ありがとうございました。

それでは、本日予定されている議題を全て終了いたしましたので、鶴見区区政会議第1回地域保健福祉部会を閉会いたします。

今日は、ありがとうございました。

閉会　19時02分